

別表「県の各部局等所掌事務（災害予防対策）」

| 構成 | | 所掌業務 |
|------------------------------|--|--|
| 部 | 課 | |
| 政策統轄総局 主管： 政策統轄課 | 政策統轄課 | 1 局内の連絡調整に関すること 2 その他局内の他課の所管に属しないこと |
| | 協働参画課 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関すること |
| 令和の改新戦略本部 主管：令和の改新推 進課 | 政策戦略局令和の改 新推進課 | 1 本部内及び県外本部、総合事務所県民福祉局（東部圏域におい ては東部地域振興事務所東部振興課）（所掌業務に関連する防災 対策に限る）の連絡調整に関すること 2 その他本部内他課の所管に属しないこと |
| | 政策戦略局総合統括 課 | 1 全国知事会との調整に関すること |
| | デジタル局デジタル 改革課、デジタル基 盤整備課 | 1 情報ハイウェイの防災対策に関すること 2 庁内LANの防災対策に関すること |
| | とっとり未来創造タス クフォース 政策戦略局広報課 税務課 財政課 政策戦略局東京本部 政策戦略局関西本部 政策戦略局名古屋代表部 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関すること |
| | | |
| 輝く鳥取創造本部 主管： 中山間・地域振興課 | 中山間・地域振興局 中山間・地域振興課 | 1 本部内（観光交流局を除く。）の連絡調整に関すること 2 その他本部内（観光交流局を除く。）の他課の所管に属しないこ と |
| | 中山間・地域振興局 交通政策課 | 1 公共交通機関の運行情報の収集連絡に関すること 2 港湾・漁港の災害の予防に関すること |
| | 観光交流局観光戦略 課 | 1 観光客の安全確保対策に関すること 2 局内及び総合事務所県民福祉局（東部圏域においては東部地域 振興事務所東部振興課）（所掌業務に関連する防災対策に限る） の連絡調整に関すること 3 その他局内他課の所管に属しないこと |
| | 観光交流局国際観光 課 | 1 海外からの観光客の安全確保対策に関すること |
| | 観光交流局交流推進 課 | 1 外国人に対する防災教育及び訓練、防災情報の提供に係る通訳 及び翻訳支援並びに関係団体との連絡調整に関すること |
| | 観光交流局まんが王 国官房 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関すること |
| 男女協働未来創造本 部 主管：未来創造課 | 未来創造課 | 1 本部内の連絡調整に関すること 2 男女共同参画の視点を生かした防災及び災害応急対策の総括に 関すること |
| | 県民運動課 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関すること |
| 危機管理部 主管： 危機管理政策課 | 危機管理政策課 | 1 防災対策の総括に関すること 2 防災会議に関すること 3 防災対策に係る総合企画及び連絡調整に関すること 4 部内及び総合事務所県民福祉局（東部圏域においては東部地域 振興事務所東部振興課）（防災対策に限る）との連絡調整に関す ること 5 中央防災会議等に対する報告及び連絡に関すること 6 他府県等との広域応援に係る調整に関すること 7 防災対策に係る市町村との連絡に関すること 8 広域防災拠点等の確保に関すること |

| 構成 | | 所掌業務 |
|-------------------------|-------------------|--|
| 部 | 課 | |
| 危機管理部 主管： 危機管理政策課 | 危機管理政策課 | 9 緊急通行車両の確認及びこれの証明書に関すること 10 市町村の災害対策に係る指導に関すること 11 県の業務継続の推進に関すること 12 災害救助法の適用に関すること 13 その他他課の所管に属しない防災に関すること |
| | 危機対策・情報課 | 1 危機管理対策の総括に関すること 2 危機管理対策に係る総合企画及び連絡調整に関すること 3 防災訓練に係る総合企画及び連絡調整に関すること 4 部内及び総合事務所県民福祉局（東部圏域においては東部地域振興事務所東部振興課）（危機管理対策に限る）との連絡調整に関すること 5 危機管理対策に係る市町村との連絡に関すること 6 防災及び危機管理対策に係る自衛隊との連絡に関すること 7 防災及び危機管理対策に係る海上保安庁との連絡に関すること 8 防災関係機関（消防機関を除く）の応援、活動調整に関すること 9 災害時市町村支援チームの平常時の運営に関すること 10 職員災害応援隊の平常時の運営に関すること 11 その他他課の所管に属しない危機管理及び訓練に関すること 12 気象情報の受信及び関係先への伝達に関すること 13 被害情報の収集及び伝達に関すること 14 市町村の一般被害情報の収集に関すること 15 防災関係機関からの被害情報等の収集に関すること 16 防災行政無線、ヘリテレシステム等に関すること 17 災害危機情報に関すること |
| | 原子力安全対策課 | 1 原子力に係る安全対策及び防災対策に関すること |
| | 消防防災課 | 1 防災及び危機管理対策に係る消防機関との連絡に関すること 2 高圧ガス及び火薬類の安全対策に関すること 3 危険物の保安対策に関すること 4 緊急消防援助隊の派遣及び受援に関すること 5 地域の危機対応力の向上に関すること |
| | 消防防災航空センター | 1 消防防災ヘリコプターの運航に関すること 2 航空応援の調整に関すること |
| | 消防学校 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関すること |
| | 総務部 主管： 総務課 | 総務課 |
| 政策法務課 | | 1 歴史的に価値がある公文書等の保護に関すること |
| 営繕課 | | 1 県庁舎の耐震化の推進に関すること |
| 教育学術課 | | 1 私立学校（幼稚園を除く）、私立専修学校、私立各種学校及び高等教育機関の防災対策に関すること |
| 総合事務センター庶務集中課 | | 1 職員宿舎の防災対策に関すること |
| 行政体制整備局人事企画課 | | 1 職員の動員に関すること 2 国及び他の都道府県職員の派遣要請に関すること |

| 構成 | | 所掌業務 |
|------------------------|---|--|
| 部 | 課 | |
| 総務部 主管： 総務課 | 行政体制整備局人事 企画課 | 3 県組織の業務継続の推進の総括に関すること 4 その他必要な人事に関すること |
| | 行政体制整備局職員 人材開発センター | 1 防災に係る研修に関すること |
| | 統計課 行政監察・法人指導課 行政体制整備局職員 支援課 行政体制整備局行財 政改革推進課 総合事務センター物 品契約課 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関すること |
| 地域社会振興部 主管： 市町村課 | 市町村課 | 1 部内及び総合事務所（東部圏域においては東部地域振興事務所 東部振興課（所掌業務に関連する防災対策に限る））の連絡調整 に関すること 2 その他部内他課の所管に属しないこと |
| | 県民課 | 1 災害時における個人情報保護に係る事務の総括に関すること |
| | 人権尊重社会推進局 人権・同和対策課 | 1 災害時の人権保護対策の総括に関すること |
| | 東部地域振興事務所 東部振興課 | 1 東部圏域の防災対策の総括に関すること 2 災害対策本部地方支部の防災訓練及び研修に関すること 3 東部庁舎及び構内の管理、警備に関すること 4 その他東部圏域の他事務所の所管に属しないこと |
| | 東部地域振興事務所 八頭振興課 | 1 八頭庁舎及び構内の管理、警備に関すること |
| | 文化政策課 美術館 スポーツ振興局ス ポーツ課 スポーツ振興局関西 ワールドマスターズ ゲームズ課 文化財局文化財課 文化財局とっとり弥 生の王国推進課 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関すること |
| 福祉保健部 主管： 福祉保健課 | ささえあい福祉局福 祉保健課 | 1 部内並びに総合事務所県民福祉局及び保健所（東部圏域におい ては鳥取市保健所）（所掌業務に関連する防災対策に限る）との 連絡調整に関すること 2 災害救助法に関すること（危機管理政策課の所掌に属するものを 除く。） 3 市町村に対する災害救助の指導に関すること 4 避難行動要支援者の避難対策に関すること 5 生活支援ボランティアの受入れに関すること 6 災害救助基金の事前購入物資の備蓄に関すること 7 その他部内他課の所管に属しないこと |
| | ささえあい福祉局障 がい福祉課 | 1 身体・知的障がい者（児）、精神障がい者の避難対策に関する こと 2 障がい者福祉施設の防災対策に関すること |

| 構成 | | 所掌業務 |
|-------------------------|--|---|
| 部 | 課 | |
| 福祉保健部 主管： 福祉保健課 | ささえあい福祉局長 寿社会課 | 1 老人福祉施設の防災対策に関すること |
| | 健康医療局健康政策 課 | 1 難病患者の避難対策に関すること |
| | 健康医療局医療政策 課 | 1 災害救助活動における医療、助産に関すること 2 医療機関の防災対策に関すること 3 ドクターヘリの運航に関すること 4 傷病者の搬送の調整に関すること 5 医療救護ボランティアの受入れに関すること |
| | 健康医療局医療・保 険課 | 1 毒物・劇物の安全対策に関すること 2 医薬品及び衛生資材の確保並びに配分に関すること |
| | ささえあい福祉局福 祉監査指導課 ささえあい福祉局孤 独・孤立対策課 感染症対策センター | 1 所掌業務に関連する防災対策に関すること |
| 子ども家庭部 主管： 子育て王国課 | 子育て王国課 | 1 部内並びに総合事務所県民福祉局及び保健所（東部圏域におい ては鳥取市保健所）（所掌業務に関連する防災対策に限る）との 連絡調整に関すること 2 保育施設等における児童の避難対策に関すること 3 保育所、私立幼稚園、認定こども園の防災対策に関すること 4 その他部内他課の所管に属しないこと |
| | 家庭支援課 | 1 児童福祉施設（保育所、障がい児施設を除く）の防災対策に関 すること |
| 福祉保健部 ・子ども家庭部 | 子ども発達支援課 | 1 障がい児福祉施設の防災対策に関すること |
| 生活環境部 主管： 環境立県推進課 | 環境立県推進課 | 1 部内並びに総合事務所保健所及び環境建築局（所掌業務に関連 する防災対策に限る）との連絡調整に関すること 2 その他部内他課の所管に属しないこと |
| | 自然共生社会局 循環型社会推進課 | 1 災害廃棄物の処理に関すること |
| | くらしの安心局くらし の安心推進課 | 1 生活関連物資の調達・供給に関すること（日用品、飲料水（ボ トルウォーターのみ）を含む） 2 災害救助活動における埋葬等の連絡調整に関すること |
| | くらしの安心局住宅 政策課 | 1 公営住宅の防災対策に関すること 2 応急仮設住宅等の建設資機材の調達に関すること 3 被災者住宅再建支援に関すること 4 被災者生活再建支援に関すること 5 建築物の耐震化の推進に関すること 6 建築資材の調達及びあっせんに関すること 7 被災建築物の応急危険度判定の実施及び復旧の技術基準に関す ること 8 地震災害時の被災建築物の被害認定の技術的支援に関すること |
| | くらしの安心局まち づくり課 | 1 被災宅地危険度判定に関すること 2 宅地の地震対策の推進に関すること |
| | 自然共生社会局水環 境保全課 | 1 飲料水の供給に関すること（ボトルウォーターの供給を除く） 2 トイレ対策の総合調整に関すること（仮設トイレの設置を含む） |

| 構成 | | 所掌業務 |
|-------------------------|--|---|
| 部 | 課 | |
| 生活環境部 主管： 環境立県推進課 | 衛生環境研究所 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関すること |
| | 脱炭素社会推進課 自然共生社会局自然共生課 くらしの安心局消費生活センター | |
| 危機管理部・生活環境部 | 原子力環境センター | 1 環境放射能モニタリングに関すること |
| 商工労働部 主管： 商工政策課 | 商工政策課 | 1 部内及び総合事務所県民福祉局（東部圏域においては東部地域振興事務所東部振興課）（所掌業務に関連する防災対策に限る）との連絡調整に関すること 2 企業の事業継続の取組みに関すること 3 その他部内各課の所管に属しないこと |
| | 立地戦略課 産業未来創造課 企業支援課 通商物流課 雇用人材局雇用・働き方政策課 雇用人材局産業人材課 県立鳥取ハローワーク 県立倉吉ハローワーク 県立米子ハローワーク 県立境港ハローワーク | 1 所掌業務に関連する防災対策に関すること |
| 農林水産部 主管： 農林水産政策課 | 農林水産政策課 | 1 部内及び総合事務所農林局（東部圏域においては東部農林事務所）の応援に関すること 2 農業団体への連絡調整に関すること 3 その他部内他課の所管に属しないこと |
| | 農業振興局経営支援課 | 1 農業気象に関すること 2 農作物、畜産物等の被害に関する技術対策の総括に関すること |
| | 農業振興局農地・水保全課 | 1 農地、農業用施設（ため池・頭首工・用排水路・揚水機場・農道等）の防災対策に関すること |
| | 水産振興局水産振興課 | 1 漁業被害が想定される海上災害に係る予防及び防除活動に関すること |
| | 東部農林事務所 | 1 農林水産業施設の維持及び管理に関すること 2 農林水産業防災に関すること |
| | 農業振興局生産振興課 農業振興局農業大学校 農業振興局鳥獣対策課 畜産振興局畜産振興課 畜産振興局家畜防疫課 森林・林業振興局林政企画課 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関すること |

| 構成 | | 所掌業務 |
|-------------------------|-----------------------------------|--|
| 部 | 課 | |
| 農林水産部 主管： 農林水産政策課 | 森林・林業振興局県産材・林産振興課 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関すること |
| | 森林・林業振興局森林づくり推進課 水産振興局漁業調整課 | |
| 商工労働部・農林水産部 | 市場開拓局販路拡大・輸出促進課 市場開拓局食パラダイス推進課 | 1 災害時の食糧の調達に関すること |
| 県土整備部 主管： 技術企画課 | 技術企画課 | 1 部内及び県土整備事務所・総合事務所県土整備局との連絡調整に関すること 2 建設用資機材の調達に関すること |
| | 県土総務課 | 1 部内各課及び県土整備事務所・総合事務所県土整備局の応援に関すること 2 建設業者への連絡調整に関すること |
| | 道路局道路企画課 | 1 道路、橋りょうの耐震化の推進に関すること 2 道路防災施設の整備、維持管理に関すること 3 道路の除雪計画及び実施に関すること 4 緊急輸送道路等の指定に関すること 5 道路通行止め情報の収集連絡に関すること |
| | 河川港湾局河川課 | 1 河川及び海岸の改修、維持管理に関すること 2 水防活動の総括及び水防管理団体の指導に関すること 3 水防情報等の収集連絡に関すること 4 治水ダムの管理に関すること |
| | 河川港湾局治山砂防課 | 1 治山及び砂防施設の整備、維持管理に関すること 2 土砂災害警戒区域等に係る警戒避難体制の整備に関すること 3 土砂災害関連情報の収集連絡に関すること |
| | 河川港湾局港湾課 | 1 港湾・漁港の災害の予防に関すること |
| | 道路局道路建設課 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関すること |
| | 鳥取県土整備事務所 | 1 道路、河川、港湾、海岸、治山及び砂防施設の整備及び維持管理に関すること 2 水防現地指導隊及び水防情報に関すること 3 建設用資機材の調達に関すること |
| | 八頭県土整備事務所 | 1 道路、河川、治山及び砂防施設の整備及び維持管理に関すること 2 水防現地指導隊及び水防情報に関すること 3 建設用資機材の調達に関すること |
| | 総合事務所 (中部、西部) | 県民福祉局 |

| 構成 | | 所掌業務 |
|-----------------------|--|---|
| 部 | 課 | |
| 総合事務所 (中部、西部) | 日野振興局 | 1 日野振興センターの防災対策の総括に関する事 2 庁舎及び構内の管理、警備に関する事 3 災害対策本部地方支部の防災訓練及び研修に関する事 4 農林業施設の維持及び管理に関する事 5 農林業防災に関する事 6 その他日野振興センター内他局の所管に属しないこと |
| | 保健所 | 1 医薬品及び衛生資材の備蓄に関する事 2 災害救助基金の事前購入物資の備蓄に関する事 3 感染症発生防止及び対応に係る資材の備蓄に関する事 |
| | 農林局 | 1 農林水産業施設の維持及び管理に関する事 2 農林水産業防災に関する事 |
| | 県土整備局 | 1 道路、河川、港湾、海岸、治山及び砂防施設の整備及び維持管理に関する事 |
| | 米子県土整備局 | 2 水防現地指導隊及び水防情報に関する事 |
| | 日野県土整備局 | 3 建設用資機材の調達に関する事 |
| | 環境建築局 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関する事 |
| 会計管理部 主管： 会計指導課 | 会計指導課 統括審査課 工事検査課 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関する事 |
| 企業局 主管：経営企画課 | 経営企画課 | 1 局内及び事務所等の連絡調整に関する事 2 その他局内他課の所管に属しないこと |
| | 工務課 | 1 県営発電所及び工業用水施設の防災対策に関する事 |
| 病院局 主管： 総務課 | 総務課 | 1 病院との連絡調整に関する事 2 県立病院の防災対策に関する事 |
| | 中央病院、厚生病院 | |
| 教育委員会 主管： 教育総務課 | 教育総務課 | 1 事務局内の連絡調整に関する事 2 市町村教育委員会との災害対策に係る連携に関する事 3 その他教育委員会事務局各課の所管に属しないこと |
| | 教育環境課 | 1 学校において管理する危険物の保全指導及び必要な対策に関する事 2 児童生徒等の集団避難及び地域住民の避難救助等に県立学校施設等が利用される場合の必要な措置に関する事 3 県立学校災害対策（施設・設備）に係る指導及び必要な対策に関する事 |
| | 小中学校課 | 1 学校運営の応急措置に関する事（公立の幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校） |
| | 特別支援教育課 | 1 学校運営の応急措置に関する事（特別支援学校） |
| | 高等学校課 | 1 学校運営の応急措置に関する事（県立高等学校） |
| | 体育保健課 | 1 学校安全に関する事 2 防災教育の推進に関する事 |
| | 教育人材開発課 教育センター 生徒支援・教育相談センター 社会教育課 図書館 人権教育課 博物館 | 1 所掌業務に関連する防災対策に関する事 |

| 構成 | | 所掌業務 |
|---------|-------|---|
| 部 | 課 | |
| 警察本部警備部 | 警備第二課 | 1 基礎調査 2 災害危険箇所の実査等 3 災害警備用資機材等の整備 4 災害警備用物資の備蓄 5 警察施設等の災害対策 6 県民に対する防災広報活動 7 教養訓練 8 交通の確保に関する体制の整備 9 避難行動要支援者の支援に係る体制の整備 |

※原子力災害対策に係る所掌事務については原子力災害対策編に記載

別表「県本部（実施部及び事務局）所管組織の所掌事務（応急対策）」

| 区分 | | 構成 | | 所掌業務 |
|-------------------------|-----|--------------------------|---------------|---|
| 対策 | 警戒 | 部 | 課 | |
| 本部 | 本部 | | | |
| 事務局 （あらかじめ指名した職員を含む） | 事務局 | 危機管理部 | 危機管理政策課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 災害の復興対策に係る総合企画及び連絡調整に関すること 2 他府県等との広域応援に係る調整に関すること 3 市町村との連絡に関すること 4 市町村の災害対策に係る助言に関すること 5 市町村の相互応援の調整に関すること 6 物資及び人員の輸送に係る総合調整に関すること 7 緊急通行車両の確認及びこれの証明書に関すること 8 被害認定及びり災証明の発行に係る市町村の支援及び調整に関すること 9 災害時における市町村の災害応急対策業務等の継続支援の総括に関すること 10 災害救助法の適用に関すること 11 その他他課の所管に属しない災害応急対策に関すること |
| | | | 危機対策・情報課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 大規模事故等に係る災害対策本部の運営に関すること 2 危機管理委員会又は緊急対応チームの招集に関すること 3 応急対策に係る総合企画及び連絡調整に関すること 4 自然災害に係る県本部の運営に関すること 5 自然災害に係る警戒本部の設置及び運営に関すること 6 気象情報の受信及び関係先への伝達に関すること 7 被害情報の集約及び伝達に関すること 8 市町村の一般被害情報の収集に関すること 9 防災関係機関からの被害情報等の収集に関すること 10 中央防災会議等に対する報告及び連絡に関すること 11 防災関係機関（自衛隊、海上保安庁等）の活動、受入の調整に関すること 12 防災行政無線、ヘリテレシステム等に関すること 13 非常通信に関すること 14 災害情報、被害状況、災害応急対策活動状況等の広報に関すること |
| | | | 原子力安全対策課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 原子力に係る安全対策及び防災対策に関すること |
| | | | 消防防災課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 緊急消防援助隊の派遣及び受援に関すること 2 消防機関との連絡に関すること 3 消防団の派遣に係る調整に関すること 4 危険物の保安対策に関すること 5 高圧ガス及び火薬類の安全対策に関すること 6 消防防災ヘリコプターの運航に関すること 7 航空応援の調整に関すること |
| 実施部 | — | 政策統轄総局 | 政策統轄課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 局内の被害状況の取りまとめ及び報告に関すること 2 その他局内他課の所管に属しないこと |
| | | 主管：政策統轄課 | 協働参画課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 局内各課の応援に関すること |
| | | 令和の改新戦略本部 主管：令和の改新推進課 | 政策戦略局令和の改新推進課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 本部内における被害状況の取りまとめ及び報告に関すること 2 本部内の連絡調整に関すること 3 県本部の事務局の所掌事務のうち、次に掲げる業務の補助に関すること (1) 災害の応急対策に係る総合企画及び連絡調整に関すること |

| 区分 | | 構成 | | 所掌業務 |
|-----|----|--------------------------|------------------------|--|
| 対策 | 警戒 | 部 | 課 | |
| 本部 | 本部 | | | |
| 実施部 | - | 令和の改新戦略本部 主管：令和の改新推進課 | 政策戦略局令和の改新推進課 | (2)国会その他による災害視察に関すること 4 その他本部内他課の所管に属しないこと |
| | | | 政策戦略局総合統括課 | 1 全国知事会との調整に関すること |
| | | | 政策戦略局広報課 | 1 報道機関との調整に関すること 2 庁内放送に関すること |
| | | | 政策戦略局東京本部 | 1 災害対策に関し、国会及び関係各省庁等との連絡その他必要な対策に関すること |
| | | | デジタル局デジタル改革課、デジタル基盤整備課 | 1 情報通信施設等の被害調査報告に関すること 2 災害対策本部の庁内LANの応急復旧及び整備に関すること 3 防災関係機関の受入スペースの情報環境の整備に関すること 4 庁内LANの被害調査報告及び必要な対策に関すること 5 情報ハイウェイの被害調査報告及び必要な対策に関すること 6 総合行政ネットワークの被害調査報告及び必要な対策に関すること |
| | | | 税務課 | 1 災害による県税の減免に関すること 2 県税事務所の被害調査報告及び必要な対策に関すること 3 県税事務所に対する連絡指導に関すること |
| | | | 財政課 | 1 国による財政支援の総括に関すること 2 県議会に関すること 3 予算その他財政に関すること |
| | | | 政策戦略局関西本部 | 1 政策戦略本部各課の応援に関すること |
| | | 政策戦略局名古屋代表部 | | |
| | | 輝く鳥取創造本部 主管：中山間・地域振興課 | 中山間・地域振興局中山間・地域振興課 | 1 本部内（観光交流局除く。）の被害状況の取りまとめ及び報告に関すること 2 その他本部内（観光交流局除く。）他課の所管に属しないこと |
| | | | 中山間・地域振興局交通政策課 | 1 鉄道、バスの被害調査報告及び必要な対策に関すること 2 鉄道、バスによる物資等の輸送に係る調整に関すること 3 空港の被害調査報告及び必要な対策に関すること |
| | | | 観光交流局観光戦略課 | 1 局内における被害状況の取りまとめ及び報告に関すること 2 局内及び総合事務所県民福祉局（東部圏域においては東部地域振興事務所東部振興課）（所掌業務に関連する防災対策に限る）の連絡調整に関すること 3 観光施設等の被害調査報告及び必要な対策に関すること 4 観光客の安全確保対策に関すること 5 風評被害対策に関すること 6 その他局内他課の所管に属しないこと |
| | | | 観光交流局国際観光課 | 1 海外からの観光客の安全確保対策に関すること |

| 区分 | | 構成 | | 所掌業務 | |
|-----|----|-----------------|--------------|---|--|
| 対策 | 警戒 | 部 | 課 | | |
| 本部 | 本部 | | | | |
| 実施部 | - | 輝く鳥取創造本部 | 観光交流局交流推進課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における外国人の救助、避難並びに災害情報の提供に係る通訳及び翻訳の支援並びに関係団体との連絡調整に関すること 2 被災した外国人の相談窓口に係る通訳及び翻訳の支援に関すること | |
| | | | 観光交流局まんが王国官房 | <ol style="list-style-type: none"> 1 輝く鳥取創造本部各課の応援に関すること | |
| | | 男女協働未来創造本部 | 未来創造課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 本部内の被害状況の取りまとめ及び報告に関すること 2 男女共同参画の視点を生かした防災及び災害応急対策の総括に関すること | |
| | | | 県民運動課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 本部内各課の応援に関すること | |
| | | 総務部 | 総務課 | 総務課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 部内における被害状況の取りまとめ及び報告に関すること 2 部内の連絡調整に関すること 3 防災関係機関の受入スペースの確保及び整備に関すること 4 有線電話に関すること 5 庁舎及び構内の管理、警備に関すること 6 その他部内他課の所管に属しないこと |
| | | | | 政策法務課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 災害により焼失のおそれのある公文書等の収集、整理及び保存に関すること 2 総務部各課の応援に関すること |
| | | | | 営繕課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 県の公有財産の被害調査の総括に関すること 2 県有財産（建築物）の応急復旧に関すること |
| | | | | 教育学術課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 私立学校（幼稚園を除く）、私立専修学校、私立各種学校及び高等教育機関の被害調査報告並びに必要な対策に関すること |
| | | | | 総合事務センター庶務集中課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 本庁における県有車両の配車計画及び車両の確保に関すること 2 職員宿舎の被害調査報告及び必要な対策に関すること |
| | | | | 総合事務センター物品契約課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 災害に係る物品の購入契約に関すること |
| | | | | 行政体制整備局人事企画課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 職員の動員に関すること 2 職員の安否確認に関すること 3 災害時市町村支援チームの派遣に関すること 4 職員災害応援隊の派遣に関すること 5 国及び他の都道府県職員の派遣要請に関すること 6 県の業務継続の総括に関すること 7 災害復興推進の体制整備に関すること 8 その他必要な人事に関すること |
| | | | | 行政体制整備局職員支援課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 動員職員の衛生管理及び公務災害補償に関すること 2 その他福利厚生に関すること |
| | | | | 行政体制整備局職員人材開発センター | <ol style="list-style-type: none"> 1 職員人材開発センターの被害調査報告及び必要な対策に関すること |
| | | | | 統計課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 総務部各課の応援に関すること |
| | | 行政監察・法人指導課 | | | |
| | | 行政体制整備局行財政改革推進課 | | | |

| 区分 | | 構成 | | 所掌業務 |
|-----|----|------------------------|---------------------------|---|
| 対策 | 警戒 | 部 | 課 | |
| 本部 | 本部 | | | |
| 実施部 | - | 地域社会振興部 主管： 市町村課 | 市町村課 | <ul style="list-style-type: none"> 1 部内における被害状況の取りまとめ及び報告に関する事 2 部内及び総合事務所（東部圏域においては東部地域振興事務所東部振興課（所掌業務に関連する防災対策に限る））の連絡調整に関する事 3 被災市町村の行財政の調査指導に関する事 4 災害時における市町村の通常業務等の継続支援の総括に関する事 5 その他部内他課の所管に属しない事 |
| | | | 県民課 | <ul style="list-style-type: none"> 1 災害時における個人情報保護に係る事務の総括に関する事 2 災害時を含む一般広聴に関する事 |
| | | | 文化政策課 | <ul style="list-style-type: none"> 1 文化施設等の被害調査報告及び必要な対策に関する事 |
| | | | 人権尊重社会推進局人権・同和対策課 | <ul style="list-style-type: none"> 1 災害時の人権保護対策の総括に関する事 2 奨学資金等の返還猶予等に関する事 |
| | | | スポーツ振興局スポーツ課 | <ul style="list-style-type: none"> 1 社会体育施設の被害調査報告及び必要な対策に関する事 |
| | | | 文化財局文化財課 | <ul style="list-style-type: none"> 1 文化財及び市町村文化施設の被害調査並びに必要な対策に関する事 |
| | | | 文化財局とっとり弥生の王国推進課 | <ul style="list-style-type: none"> 1 埋蔵文化財センター及びむきばんだ史跡公園との連絡調整に関する事 2 埋蔵文化財センター及びむきばんだ史跡公園の被害調査並びに必要な対策に関する事 |
| | | | 美術館 | <ul style="list-style-type: none"> 1 地域社会振興部各課の応援に関する事 |
| | | | スポーツ振興局関西ワールドマスターズゲームズ推進課 | |
| | | | 福祉保健部 主管： 福祉保健課 | ささえあい福祉局福祉保健課 |
| | | | ささえあい福祉局孤独・孤立対策課 | <ul style="list-style-type: none"> 1 被災者の孤独・孤立対策に関する事 |

| 区分 | | 構成 | | 所掌業務 |
|-----|----|-------------------------|-----------------|---|
| 対策 | 警戒 | 部 | 課 | |
| 本部 | 本部 | | | |
| 実施部 | - | 福祉保健部 主管： 福祉保健課 | ささえあい福祉局福祉監査指導課 | 1 被災者に対する生活保護に関すること |
| | | | ささえあい福祉局障がい福祉課 | 1 被災地区の身体・知的障がい者（児）、精神障がい者の保護、入所に関すること 2 障がい者福祉施設等の被害調査報告及び必要な対策に関すること |
| | | | ささえあい福祉局長寿社会課 | 1 被災地区の老人の保護、入所に関すること 2 老人福祉施設等の被害調査報告及び必要な対策に関すること |
| | | | 健康医療局健康政策課 | 1 被災者の健康づくり支援に関すること 2 県栄養士会との連絡調整に関すること |
| | | | 健康医療局医療政策課 | 1 災害救助活動における医療、助産に関すること 2 ドクターヘリの運航に関すること 3 DMATの派遣に関すること 4 一般医療機関の被害調査報告及び必要な対策に関すること 5 医療機関、県医師会、県看護協会及び県歯科医師会等との連絡調整に関すること 6 医療救護ボランティアの受入れに関すること 7 傷病者の搬送に係る医療機関との調整に関すること 8 医療、助産に係る市町村の支援の総括に関すること 9 自治医科大医療チームの医療支援に係る要請及び調整に関すること |
| | | | 健康医療局医療・保険課 | 1 毒物・劇物の安全対策に関すること 2 医薬品及び衛生資材の確保並びに配分に関すること |
| | | | 感染症対策センター | 1 感染症の防疫に係る総合調整に関すること 2 感染症の防疫の実施に関すること 3 感染症指定医療機関等の被害調査報告及び必要な対策に関すること |
| | | 子ども家庭部 主管： 子育て王国課 | 子育て王国課 | 1 私立幼稚園の被害調査報告並びに必要な対策に関すること 2 児童福祉施設等の被害調査報告（他課の所管に係るものを除く）及び必要な対策に関すること 3 鳥取砂丘こどもの国の被害調査報告及び必要な対策に関すること 4 救援物資等の調達、保管、配分に関すること |
| | | | 家庭支援課 | 1 被災地区の母子及び児童の保護、入所に関すること 2 児童福祉施設（保育所、障がい児施設を除く）等の被害調査報告及び必要な対策に関すること 3 被災者に対する母子父子寡婦福祉資金の貸付けに関すること |
| | | 福祉保健部・子ども家庭部 | 子ども発達支援課 | 1 障がい児福祉施設等の被害調査報告及び必要な対策に関すること |
| | | 生活環境部 主管：環境立県推進課 | 環境立県推進課 | 1 部内並びに各総合事務所県民福祉局及び環境建築局（所掌業務に関連する災害応急対策に限る）との連絡調整に関すること 2 部内の連絡調整に関すること 3 その他部内他課の所管に属しないこと |
| | | | 自然共生社会局循環型社会推進課 | 1 清掃施設の被害調査報告及び必要な対策に関すること 2 災害廃棄物の処理に関すること 3 東部圏域の廃棄物処理に関する支援及び調整に関すること |

| 区分 | | 構成 | | 所掌業務 | |
|-----|----|-------------------------|--------------------------|--|--|
| 対策 | 警戒 | 部 | 課 | | |
| 本部 | 本部 | | | | |
| 実施部 | - | 生活環境部 主管：環境立 県推進課 | 自然共生社会 局自然共生課 | 1 自然公園、公園緑地諸施設等の被害調査報告及び必要な対策に関する こと | |
| | | | くらしの安心 局くらしの安 心推進課 | 1 食品衛生、食中毒防止対策に関すること 2 生活関連物資の調達に関すること（日用品、飲料水（ボトル ウォーターのみ）を含む） 3 環境衛生の指導に関すること 4 動物の管理の指導に関すること 5 災害救助活動における埋葬等の連絡調整に関すること | |
| | | | くらしの安心 局消費生活セ ンター | 1 災害時の消費生活相談に関すること | |
| | | | くらしの安心 局住宅政策課 | 1 公営住宅の被害調査報告及び必要な対策に関すること 2 （独）住宅金融支援機構の融資に関すること 3 応急仮設住宅等の建設に関すること 4 被災者住宅再建支援に関すること 5 被災者生活再建支援に関すること 6 建築基準法第84条（被災市街地における建築制限）及び第85条 （仮設建築物に対する制限の緩和）の措置に関すること 7 被災建築物の応急危険度判定の実施及び復旧の技術基準に関する こと 8 地震災害時の被災建築物の被害認定の技術的支援に関すること | |
| | | | くらしの安心 局まちづくり 課 | 1 被災宅地危険度判定の実施に関すること 2 都市計画事業中の市町村施行事業（土地区画整理事業、流通業務 団地）に係る被害調査報告及び必要な対策に関すること | |
| | | | 自然共生社会 局水環境保全 課 | 1 飲料水の供給に関すること（ボトルウォーターの供給を除く） 2 上水道の被害調査報告及び必要な対策に関すること 3 下水道の被害調査報告及び必要な対策に関すること 4 トイレ対策の総合調整に関すること（仮設トイレの設置を含む） 5 東部圏域の水道に係る環境衛生の指導に関すること 6 東部圏域の給水に係る市町村の支援及び調整に関すること | |
| | | | 脱炭素社会推 進課 | 1 生活環境部各課の応援に関すること | |
| | | | 衛生環境研究 所 | | |
| | | | 危機管理部・ 生活環境部 | 原子力環境セ ンター | 1 環境放射能モニタリングに関すること |
| | | | 商工労働部 | 商工政策課 | 1 部内における被害状況の取りまとめ及び報告に関すること 2 部内及び総合事務所県民福祉局（東部圏域においては東部地域振 興事務所東部振興課）（所掌業務に関連する災害応急対策に限る） との連絡調整に関すること 3 義援物資の受入れに関すること 4 その他部内各課の所管に属しないこと |
| | | | | 立地戦略課 | 1 商工業関係の被害調査報告及び必要な対策に関すること（所掌業 務に関連する企業に係るもの） 2 企業の事業継続に関すること（所掌業務に関連する企業に係るもの） |
| | | | | 産業未来創造 課 | 1 産業支援機関等の被害調査報告及び必要な対策に関すること |
| | | | | 企業支援課 | 1 商工業関係の被害調査報告及び必要な対策に関すること（他課の 所掌に属するものを除く） 2 中小企業に対する復旧に必要な資金の円滑な融資に関すること |

| 区分 | | 構成 | | 所掌業務 | |
|-----|----|-------------------------|---------------------------|--|---|
| 対策 | 警戒 | 部 | 課 | | |
| 本部 | 本部 | | | | |
| 実施部 | - | 商工労働部 主管： 商工政策課 | 企業支援課 | 3 企業の事業継続に関すること(他課の所掌に属するものを除く) | |
| | | | 通商物流課 | 1 輸送手段の確保(他課の所掌に属するものを除く)に関すること 2 商工業関係の被害調査報告及び必要な対策に関すること(所掌業務関連する企業に係るもの) | |
| | | | 雇用人材局雇用・働き方政策課、雇用人材局産業人材課 | 1 労働者関係施設等の被害調査報告及び必要な対策に関すること 2 労働者の離職・解雇・一時帰休、労働相談、福祉対策等に関すること | |
| | | 農林水産部 主管： 農林水産政策課 | 農林水産政策課 | 1 部内及び総合事務所農林局(東部圏域においては東部農林事務所)の被害状況の取りまとめ、報告及び応援に関すること 2 農業団体への連絡調整に関すること 3 農業共同利用施設(有線放送施設を除く)の被害調査報告及び必要な対策に関すること 4 農業災害に対する被害程度の確認と共済金の支払いに関すること | |
| | | | 農業振興局経営支援課 | 1 農業災害融資に関すること 2 農業気象に関すること 3 農作物、畜産物等の被害に関する技術対策の総括に関すること | |
| | | | 農業振興局農地・水保全課 | 1 農地、農業用施設(ため池・頭首工・用排水路・揚水機場・農道等)の被害調査報告及び必要な対策に関すること | |
| | | | 農業振興局生産振興課 | 1 作物、個人の農業用施設、大型ハウス、果樹棚及び防除施設等の被害調査報告並びに必要な対策に関すること 2 種苗及び生産資材等のあっせんに関すること | |
| | | | 畜産振興局畜産振興課、家畜防疫課 | 1 家畜、家畜施設、牧野、牧野施設の被害調査報告及び必要な対策に関すること 2 家畜の伝染病予防及び防疫に関すること 3 家畜飼料及び飼料作物種子の調達に関すること | |
| | | | 森林・林業振興局林政企画課 | 1 林産物、県営林、林産施設の被害調査報告及び必要な対策に関すること 2 林業災害金融に関すること | |
| | | | 森林・林業振興局県産材・林産振興課 | 1 仮設住宅用資材及び応急修理資材の調達に関すること 2 林道の被害調査報告及び必要な対策に関すること | |
| | | | 森林・林業振興局森林づくり推進課 | 1 造林地の被害調査報告及び必要な対策に関すること 2 苗畑の被害調査報告及び必要な対策に関すること | |
| | | | 水産振興局水産振興課、漁業調整課 | 1 漁船、漁具及び水産施設、水産物の被害調査報告及び必要な対策に関すること 2 県有船舶による輸送に関すること 3 漁業災害金融に関すること 4 漁業被害が想定される海上災害に係る連絡調整及び防除活動に関すること | |
| | | | 農業振興局農業大学校 | 1 農林水産部各課の応援に関すること | |
| | | | 農業振興局鳥獣対策課 | | |
| | | | 商工労働部・農林水産部 | 市場開拓局販路拡大・輸出促進課 | 1 商工労働部及び農林水産部各課の応援に関すること 2 避難者等の食糧の調達に関すること |

| 区分 | | 構成 | | 所掌業務 |
|---------|----|-----------------------|--|--|
| 対策 | 警戒 | 部 | 課 | |
| 本部 | 本部 | | | |
| 実施部 | - | 商工労働部・農林水産部 | 市場開拓局食バラダイス推進課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 商工労働部及び農林水産部各課の応援に関する事 2 避難者等の食糧の調達に関する事 |
| | | | 県土整備部 主管： 技術企画課 | 技術企画課 |
| | | 県土総務課 | | <ol style="list-style-type: none"> 1 部内及び県土整備事務所・総合事務所県土整備局の応援に関する事 2 総合事務所（東部圏域においては東部地域振興事務所）からの一般被害報告の概要把握（とりまとめではなく、概要把握のみ）に関する事 3 建設業者への連絡調整に関する事 |
| | | 道路局道路企画課、道路建設課 | | <ol style="list-style-type: none"> 1 道路、橋りょう等の被害調査報告及び必要な対策に関する事 2 道路の交通不能箇所の調査連絡に関する事 3 道路の除雪計画及び実施に関する事 |
| | | 河川港湾局河川課 | | <ol style="list-style-type: none"> 1 水防活動の総括及び水防管理団体の指導に関する事 2 河川及び海岸の被害調査報告並びに必要な対策に関する事 3 水防情報等の収集連絡に関する事 4 治水ダムの管理に関する事 5 ダム管理施設の被害調査報告並びに必要な対策に関する事 |
| | | 河川港湾局治山砂防課 | | <ol style="list-style-type: none"> 1 土砂災害の防止対策に関する事 2 治山施設、砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止の施設及び雪崩防止施設の被害調査報告並びに必要な対策に関する事 3 土砂災害警戒情報に関する事 4 土砂災害の被害調査報告並びに必要な対策に関する事 |
| | | 河川港湾局港湾課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 港湾・漁港の被害調査報告及び必要な対策に関する事 | |
| 地方支部 | - | 政策戦略本部 | 東部県税事務所 | <ol style="list-style-type: none"> 1 災害による県税に係る被害調査報告及び必要な対策に関する事 2 災害による県税の減免に関する事 3 その他災害対策地方支部の応援に関する事 |
| | | | 中部県税事務所 | |
| | | 西部県税事務所 | | |
| 地域社会振興部 | - | 東部地域振興事務所東部振興課（支部事務局） | <ol style="list-style-type: none"> 1 支部の運営に関する事 2 支部の職員の動員に関する事 3 支部職員の安否確認に関する事 4 一般被害情報の収集報告に関する事 5 市町村との連絡調整に関する事 6 緊急通行車両の確認及びこれの証明書に関する事 7 庁舎及び構内の管理、警備に関する事 8 東部庁舎における県有車両の配車計画及び車両の確保に関する事 9 その他圏域内他事務所の所管に属しない事 | |
| | | | 東部地域振興事務所八頭振興課 | <ol style="list-style-type: none"> 1 八頭庁舎及び構内の管理、警備に関する事 2 八頭庁舎における県有車両の配車計画及び車両の確保に関する事 |

| 区分 | | 構成 | | 所掌業務 |
|------|----|-------|--------------|---|
| 対策 | 警戒 | 部 | 課 | |
| 本部 | 本部 | | | |
| 地方支部 | - | 生活環境部 | 東部建築住宅事務所 | <ul style="list-style-type: none"> 1 応急危険度判定支援支部の運営に関する事 2 公営住宅の被害調査報告及び必要な対策に関する事 |
| | | 農林水産部 | 東部農林事務所 | <ul style="list-style-type: none"> 1 農林水産業被害情報の収集報告及び必要な対策に関する事 2 農林水産業施設の被害情報の収集報告及び必要な対策に関する事 |
| | | 県土整備部 | 鳥取県土整備事務所 | <ul style="list-style-type: none"> 1 道路、河川、港湾、海岸、治山及び砂防施設に係る被害情報の収集報告及び必要な対策に関する事 2 土砂災害の被害情報の収集報告及び必要な対策に関する事 3 水防現地指導隊の指揮に関する事 4 建設用資機材の調達に関する事 |
| | | | 八頭県土整備事務所 | <ul style="list-style-type: none"> 1 道路、河川、治山及び砂防施設に係る被害情報の収集報告及び必要な対策に関する事 2 土砂災害の被害情報の収集報告及び必要な対策に関する事 3 水防現地指導隊の指揮に関する事 4 建設用資機材の調達に関する事 |
| | | 総合事務所 | 県民福祉局(支部事務局) | <ul style="list-style-type: none"> 1 支部の運営に関する事 2 支部の職員の動員に関する事 3 支部職員の安否確認に関する事 4 一般被害情報の収集報告に関する事 5 福祉施設の被害情報の収集報告及び必要な対策に関する事 6 市町村との連絡調整に関する事 7 庁舎及び構内の管理、警備に関する事 8 総合事務所における県有車両の配車計画及び車両の確保に関する事 9 職員宿舎の被害調査報告及び必要な対策に関する事 10 緊急通行車両の確認及びこれの証明書に関する事 11 その他事務所内他局の所管に属しない事 |
| | | | 日野振興局(支部事務局) | <ul style="list-style-type: none"> 1 支部の運営に関する事 2 支部の職員の動員に関する事 3 支部職員の安否確認に関する事 4 一般被害情報の収集報告に関する事 5 市町村との連絡調整に関する事 6 庁舎及び構内の管理、警備に関する事 7 日野振興センターにおける県有車両の配車計画及び車両の確保に関する事 8 農林業被害情報の収集報告及び必要な対策に関する事 9 農林業施設の被害情報の収集報告及び必要な対策に関する事 10 緊急通行車両の確認及びこれの証明書に関する事 11 その他日野振興センター内他局の所管に属しない事 |
| | | | 保健所 | <ul style="list-style-type: none"> 1 保健医療福祉対策支部の設置及び運営に関する事 2 医療機関等の被害情報の収集報告及び必要な対策に関する事 3 地域の医療機関、医師会等との連絡調整に関する事 4 医療、助産に係る市町村の支援に関する事 5 災害救助に関する事 6 医薬品及び衛生資材の供給に関する事 7 災害救助基金の事前購入物資及び日本赤十字社と連携した日用品の供与に関する事 8 感染症の予防指導に関する事 9 被災者の心のケアに関する事 |

| 区分 | | 構成 | | 所掌業務 | |
|------|----|-----------------------|-----------|---|--|
| 対策 | 警戒 | 部 | 課 | | |
| 本部 | 本部 | | | | |
| 地方支部 | - | 総合事務所 | 保健所 | 10 食品衛生、食中毒防止対策に関すること 11 動物の管理指導に関すること | |
| | | | 環境建築局 | 1 環境衛生の指導に関すること 2 応急危険度判定支援支部の運営に関すること 3 給水に係る市町村の支援及び調整に関すること 4 廃棄物処理に係る市町村の支援及び調整に関すること 5 公営住宅の被害調査報告及び必要な対策に関すること | |
| | | | 農林局 | 1 農林水産業被害情報の収集報告及び必要な対策に関すること 2 農林水産業施設の被害情報の収集報告及び必要な対策に関すること | |
| | | | 県土整備局 | 1 道路、河川、港湾、海岸、治山及び砂防施設に係る被害情報の収集報告及び必要な対策に関すること 2 土砂災害の被害情報の収集報告及び必要な対策に関すること 3 水防現地指導隊の指揮に関すること 4 建設用資機材の調達に関すること | |
| 実施部 | - | 会計管理部 主管： 会計指導課 | 会計指導課 | 1 災害に係る国費の出納に関すること | |
| | | | 統括審査課 | 1 災害に係る県費の出納に関すること | |
| | | | 工事検査課 | 1 会計管理各部課の応援に関すること | |
| | | 企業局 主管： 経営企画課 | 経営企画課 | 1 局内及び事務所等の被害状況の取りまとめ及び報告に関すること 2 局内及び事務所等の連絡調整に関すること 3 その他局内他課の所管に属しないこと | |
| | | | 工務課 | 1 県営発電所及び電気設備の被害調査報告並びに必要な対策に関すること 2 工業用水施設の被害調査報告及び必要な対策に関すること 3 埋立地の被害調査報告及び必要な対策に関すること | |
| | | 病院局 | 総務課 | 1 局内及び病院の被害状況の取りまとめ及び報告に関すること | |
| | | | 中央病院、厚生病院 | 2 県立病院との連絡調整に関すること | |
| | | 教育委員会 主管： 教育総務課 | 教育総務課 | 1 県本部事務局との連絡調整に関すること 2 教育委員会内の連絡調整に関すること 3 教育委員会の被害状況の取りまとめ及び報告に関すること 4 教育局との連絡調整に関すること 5 教育局の被害調査報告及び必要な対策に関すること 6 教育委員との連絡調整に関すること 7 事務局職員員の動員に関すること 8 市町村教育委員会との災害対策に係る連携に関すること 9 災害時における事務局局人事に関すること 10 災害時に関する活動状況の教育広報に関すること 11 その他教育委員会事務局各課の所管に属しないこと | |
| | | | | 教育環境課 | 1 学校において管理する危険物の保全指導及び必要な対策に関すること 2 児童生徒等の集団避難及び地域住民の避難救助等に県立学校施設等が利用される場合の必要な措置に関すること 3 県立学校施設等の被害調査報告及び必要な対策に関すること 4 小・中学校施設等の被害調査報告及び必要な対策に関すること |
| | | | | 教育人材開発課 | 1 学校（公立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校及び県立学校）の教職員人事に関すること |
| | | | | 小中学校課 | 1 学校運営の応急措置に関すること（公立の幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校） 2 児童生徒等及び教職員の人身被害調査報告並びに必要な対策に関すること（公立の幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校） 3 被災した児童及び生徒の教科書及び学用品の確保並びに就学援助に関すること（小学校、中学校及び義務教育学校） |

| 区分 | | 構成 | | 所掌業務 |
|-----|----|-----------------------|---------------|--|
| 対策 | 警戒 | 部 | 課 | |
| 本部 | 本部 | | | |
| 実施部 | - | 教育委員会 主管： 教育総務課 | 特別支援教育課 | 1 学校運営の応急措置に関すること（特別支援学校） 2 児童生徒等及び教職員の人身被害調査報告並びに必要な対策に関すること |
| | | | 高等学校課 | 1 学校運営の応急措置に関すること（県立高等学校） 2 生徒及び教職員の人身被害調査報告並びに必要な対策に関すること 3 授業料等の減免及び猶予に関すること |
| | | | 社会教育課 | 1 船上山少年自然の家及び大山青年の家との連絡調整に関すること 2 船上山少年自然の家、大山青年の家、生涯学習センター及び市町村社会教育施設の被害調査報告並びに必要な対策に関すること |
| | | | 図書館 | 1 市町村立図書館、学校等に対する集中的な協力図書の出借等による支援 |
| | | | 人権教育課 | 1 集会所の被害調査報告及び必要な対策に関すること 2 奨学金に関すること |
| | | | 体育保健課 | 1 児童生徒の健康安全対策に関すること 2 学校給食物資の確保及び応急給食の実施に関すること 3 感染症の予防措置等、学校における環境衛生の確保に関すること |
| | | | 生活支援・教育相談センター | 1 教育委員会各課の応援に関すること |
| | | | 教育センター 博物館 | |

警察本部

| 構成 | | 所掌業務 |
|-----|-------|---|
| 部 | 課 | |
| 警備部 | 警備第二課 | 1 初動措置 2 災害警備本部の運営 3 警備部隊の編成及び運営 4 警察災害派遣隊の派遣要請等 5 被害実態の把握 6 通信の確保 7 救出救助並びに行方不明者の調査及び捜索 8 警戒区域の設定 9 避難誘導 10 検視、死体調査 11 遺体の身元調査、遺族対応 12 緊急交通路の確保 13 交通の混乱防止及び交通秩序の維持 14 危険物等の保安措置 15 地域安全活動 16 関係機関・団体への協力、支援 17 広報活動 |

※原子力災害対策に係る所掌事務については原子力災害対策編に記載

| 本 編 | | | 資料編 |
|---|---|---|---|
| 原子力災害対策 | 震災対策 | 風水害対策等 | |
| | 鳥取県地域防災計画 (昭和38年9月14日 基本案決定) 昭和38年9月18日 内閣総理大臣協議 昭和38年12月5日 内閣総理大臣承認 昭和39年3月一部修正、昭和41年4月全部修正、昭和43年2月一部修正 | | 資料編 昭和44年3月分冊修正 昭和45年1月全部修正 昭和46年10月一部修正 昭和50年10月一部修正 昭和51年10月一部修正 昭和52年10月一部修正 昭和55年1月一部修正 昭和56年3月一部修正 昭和57年3月一部修正 昭和58年3月一部修正 昭和59年3月一部修正 昭和60年3月一部修正 昭和61年3月一部修正 昭和62年3月一部修正 昭和63年3月一部修正 平成元年3月一部修正 平成2年3月一部修正 平成3年3月一部修正 平成4年3月一部修正 平成5年3月一部修正 平成6年3月一部修正 平成8年3月一部修正 平成10年2月一部修正 平成11年10月一部修正 平成16年7月一部修正 |
| | 計画編 昭和44年3月分冊修正 昭和45年1月一部修正 昭和46年10月一部修正 昭和50年10月一部修正 昭和51年10月一部修正 昭和52年10月一部修正 昭和55年1月一部修正 昭和56年3月一部修正 昭和57年3月一部修正 昭和58年3月一部修正 昭和59年3月一部修正 昭和60年3月一部修正 昭和61年3月一部修正 昭和62年3月一部修正 昭和63年3月一部修正 平成元年3月一部修正 平成2年3月一部修正 平成3年3月一部修正 平成4年3月一部修正 | 震災対策編 (平成4年11月20日 基本案決定) 平成4年11月25日 内閣総理大臣協議 平成5年1月26日 内閣総理大臣承認 平成6年3月一部修正 平成8年3月全部修正 平成10年2月一部修正 平成11年2月一部修正 平成11年10月一部修正 | |
| | 原子力災害対策(人形峠環境技術センター)編、原子力災害対策(鳥根原子力発電所)編 (平成13年12月27日 基本案決定) 平成14年3月7日 内閣総理大臣協議 平成14年4月16日 内閣総理大臣承認 平成17年7月一部修正 | 計画編 平成5年3月一部修正 平成6年3月一部修正 平成8年3月全部修正 平成10年2月一部修正 平成11年2月一部修正 平成11年10月一部修正 | |
| | 震災対策編 平成14年3月一部修正 平成16年3月一部修正 平成17年7月一部修正 | 風水害等対策編 平成14年3月一部修正 平成16年3月一部修正 平成17年7月全部修正 | |
| 鳥取県地域防災計画 (災害予防編(共通)、災害応急対策編(共通)、震災対策編、風水害等対策編、大規模事故対策編、原子力災害対策編) 平成18年9月全部修正 平成19年6月一部修正 平成20年6月一部修正 平成22年7月一部修正 | | | |
| 鳥取県地域防災計画 (災害予防編(共通)、災害応急対策編(共通)、震災対策編、津波災害対策編、風水害等対策編、大規模事故対策編、原子力災害対策編) 平成25年3月一部修正(津波災害対策編新設、原子力災害対策編全部修正) 平成26年3月一部修正 平成27年8月一部修正 | | | |
| 鳥取県地域防災計画 (災害予防編(共通)、災害応急対策編(共通)、震災対策編、津波災害対策編、風水害等対策編、雪害対策編、大規模事故対策編、原子力災害対策編) 平成30年3月一部修正(雪害対策編新設) 平成31年3月一部修正 令和2年3月一部修正 令和3年3月一部修正 令和4年6月一部修正 令和5年8月一部修正 令和6年9月一部修正 | | | 平成31年2月一部修正 令和2年3月一部修正 令和3年3月一部修正 令和4年3月一部修正 令和5年3月一部修正 令和6年3月一部修正 |
| 鳥取県地域防災計画 (災害予防編(共通)、災害応急対策編(共通)、震災対策編、津波災害対策編、風水害等対策編、雪害対策編、大規模事故対策編、林野火災対策編、原子力災害対策編) 令和7年11月一部修正(林野火災対策編新設) | | | 令和7年3月一部修正 |

鳥取県地域防災計画

令和7年度修正

編 修 鳥取県防災会議
 事務局 鳥取県危機管理部危機管理政策課
 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地
 T E L (0857) 26-7892
 発 行 令和8年2月

本県に影響のあった主な災害の概況

| 年号(西暦) | 月日(旧暦) | 種類・名称 | 記事 |
|----------------------------------|-----------|-----------------------|--|
| 昭和18年 (1943) | 9月10日 | 鳥取地震 | 【人的被害】死者1,210、重傷828、軽傷3,032【建物被害】住家 全壊7,164、半壊6,901、全焼183、半焼7、非住家 全壊6,131、半壊7,201、全焼106、半焼3【施設被害】道路267、橋りょう135、河川241、港湾5、その他土木関係にも甚大な被害【その他】交通網・通信網にばく大な被害【被害額】被害総額160,000千円 |
| 昭和27年 (1952) | 4月17日 | 火災 (鳥取大火) | 焼失区域面積338,900坪、山林焼失延坪150,000坪、り災世帯数5,263、人員24,712人。災害救助法適用【人的被害】死者3、重傷2、軽傷3,963【建物被害】住家6,786、非住家510【被害額】建物、内容物、山林損害総額合計19,326,990千円 |
| 昭和28年 (1953) | 1月12～13日 | 雪害 | 【人的被害】死者3、負傷者1【建物被害】住家半壊3、非住家全壊1、半壊1、床上浸水17【耕地被害】水田冠水100町【その他】電柱被害一電通5,002本、中電2,945本、国鉄130本、通信に甚だしい障害をきたした。また、列車各線とも不定期運行。【被害額】被害総額161,760千円 |
| | 7月2～6日 | 豪雨 | 災害救助法適用【人的被害】死者3、負傷者2【建物被害】建物全壊11、半壊31、床上浸水348、床上浸水3,452、非住家被害17【被害額】農業・畜産・林業・水産・土木被害1,931,159千円。 |
| 昭和29年 (1954) | 1月27日～2月 | 雪害 | 【人的被害】死者5【建物被害】全壊8、半壊4、一部被害14、非住家46、電柱倒壊1,491、板べい1【その他】電話線・電燈線・鉄道・警察電話に被害あり、通信不通・途絶・停電す。 |
| 昭和34年 (1959) | 9月17～18日 | 風害 | 【人的被害】死者10、負傷者1【その他】通信施設22回線、送電線2【被害額】損害合計額216,420千円 |
| | 9月25～27日 | 台風15号 (伊勢湾台風) | り災者45,738人、災害救助法適用【人的被害】死者3、重傷者4、軽傷者14【建物被害】住家流出22、全壊13、半壊100、床上浸水2,669、床下7,247、非住家2,188【施設被害】河川1,103、砂防142、道路516、橋りょう280、海岸2、港湾4【被害額】被害総額 6,239,293千円 |
| 昭和36年 (1961) | 9月15日 | 台風18号 (第2室戸台風) | 被災者2,746世帯、被災人員13,005人、災害救助法適用【人的被害】死者3、軽傷5【建物被害】全壊流失100、半壊957、床上浸水465 床下浸水1,192、非住家全壊流失826【被害額】被害総額 4,239,174千円 |
| 昭和38年 (1963) | 1月 | 雪害 (昭和38年1月豪雪) | 災害救助法適用【人的被害】死者5、負傷11【建物被害】全壊31、半壊18、一部損壊105【被害額】被害総額 7,074,000千円 |
| 昭和39年 (1964) | 7月15日 | 豪雨 (昭和39年7月山陰北陸豪雨) | 災害救助法適用【人的被害】死者2、負傷5【建物被害】全壊4、半壊1、床上浸水671、床下浸水13,663 一部破損6、非住家8【被害額】被害総額1,445,000千円 |
| 昭和40年 (1965) | 7月20日 | 梅雨前線豪雨 | 【人的被害】死者1、負傷2【建物被害】全壊1、半壊10、床上浸水38、床下浸水2,540、一部破損6、非住家25【被害額】被害総額 929,000千円 |
| | 9月10日 | 台風23号 | 【人的被害】死者2、負傷1【建物被害】全壊4、半壊5、一部破損8、床上浸水220、床下浸水2967、非住家42【被害額】被害総額 1,551,030千円 |
| 昭和45年 (1970) | 8月21日 | 台風10号 | 【人的被害】死者1、負傷2【建物被害】全壊1、半壊5、一部破損34、床上浸水10、床下浸水543、非住家48【被害額】被害総額 2,153,125千円 |
| 昭和51年 (1976) | 9月8～13日 | 台風17号 | 県東部を中心に豪雨。鳥取県災害対策本部設置、災害救助法適用(鳥取市、智頭町)【人的被害】死者2、軽傷6【建物被害】全壊2、半壊6、一部破損7、床上浸水569、床下浸水2,295【被害額】被害総額 10,138,599千円 |
| 昭和52年 (1977) | 2月18～22日 | 豪雪 | 最深積雪量(cm)鳥取105、米子51、倉吉65、境港51、柘本241、岩井145、智頭78、東伯123【建物被害】半壊3棟、一部破損10棟、床下浸水7棟【被害額】被害総額6,310,658千円 |
| 昭和54年 (1979) | 10月18～19日 | 台風20号 | 災害救助法適用(鳥取市)【人的被害】死者2、重傷1、軽傷2【建物被害】全壊4、半壊3、一部破損8、床上浸水538、床下浸水2,387【被害額】被害総額 15,883,182千円 |
| 昭和58年 ～59年 (1983 ～1984) | 12月～3月 | 豪雪 | 最深積雪量(cm)鳥取95、米子38、倉吉65、境62、下市80、青谷67、関金95、岩井85、日南145、若桜187、智頭129、鳥取県災害対策本部設置【人的被害】死者2、重傷21、軽傷13【建物被害】全壊15、半壊36、一部破損1,092、非住家388【被害額】被害総額16,979,620千円 |
| 昭和62年 (1987) | 10月16～17日 | 台風19号 | 県中部地域を中心に記録的豪雨。鳥取県災害復旧対策本部設置、災害救助法適用(青谷町、東郷町)【人的被害】死者4、重傷3、軽傷2【建物被害】全壊4棟、半壊12棟、一部破損33棟、床上浸水677棟、床下浸水1,516棟【被害額】被害総額 38,644,727千円 |
| 昭和63年 (1988) | 9月28～29日 | 大雨 | 【人的被害】死者1、軽傷1【建物被害】全壊2棟、半壊1棟、床上浸水3棟、床下浸水146棟【被害額】被害総額 525,078千円 |
| 平成2年 (1990) | 9月17～20日 | 台風19号 | 【人的被害】死者1【建物被害】全壊5、一部破損1、床上浸水206、床下浸水590、非住家7【被害額】被害総額21,115,174千円 |

| 年号(西暦) | 月日(旧暦) | 種類・名称 | 記事 |
|----------------------|--------------|---------------|---|
| 平成3年(1991) | 9月27～28日 | 台風19号 | 【人的被害】死者3、重傷4、軽傷22【建物被害】全壊2、半壊48、一部破損461、床上浸水1、床下浸水16、非住家270【被害額】被害総額7,616,243千円 |
| 平成5年(1993) | 6月2日 | 風害 | 【人的被害】死者1、重傷2、軽傷15【建物被害】半壊1、一部破損15、非住家12【被害額】被害総額1,292,314千円 |
| 平成9年(1997) | 1月5日～4月28日 | ロシアタンカー重油流出事故 | 平成9年1月2日に鳥根県沖の日本海で沈没し、船首部分が福井県三国町に着底したロシア船籍タンカー、ナホトカ号から重油が流出、県内の海岸に多量の重油が漂着した。 【重油回収量等】 ＜洋上分＞ 重油回収量…県有船舶(約3,200t)、漁船(約61,600t) 作業従事者…1,809人 ＜漂着分＞ 重油回収量…10市町村、約5,600t 作業従事者…824人 |
| 平成10年(1998) | 9月24～25日 | 豪雨 | 【人的被害】死者1【建物被害】一部破損1、床上浸水5、床下浸水18【被害額】被害総額1,981,842千円 |
| 平成12年(2000) | 10月6日 | 鳥取県西部地震 | 震源：鳥取県西部、規模：マグニチュード7.3、震度：県内最大震度6強(境港市、日野町)、鳥取県災害対策本部設置、鳥取県災害復興本部設置、災害救助法適用(米子市、西伯町、日野町、溝口町、境港市、会見町)【人的被害】重傷31、軽傷110【建物被害】全壊394、半壊2,493、一部破損14,237、非住家3,069【被害額】被害総額49,843,757千円 |
| 平成16年(2004) | 3月10～11日 | 大雪 | 【人的被害】死者1【被害額】被害総額17,054千円 |
| | 9月29日 | 台風21号 | 観測雨量、鳥取市152mm、鹿野町241mm、智頭町208mm、県東部を中心に大雨等による被害が発生、智頭町市瀬の採石場跡地の土砂が崩落・河川流入により上流住宅に浸水被害発生、県職員災害応援隊が活動(住居の土砂の撤去等)、鳥取県災害対策本部設置 【人的被害】死者1、重傷1、軽傷6【建物被害】一部破損2、床上浸水34、床下浸水118、非住家2【施設被害】道路87、河川236、港湾2、砂防108【その他】停電531戸【被害額】被害総額8,026,793千円 |
| | 10月20～23日 | 台風23号 | 【人的被害】死者1、重傷1【建物被害】一部破損32、床上浸水43、床上浸水66、非住家16【施設被害】道路113、河川121、港湾1、砂防48【その他】停電10,844戸【被害額】被害総額3,581,842千円 |
| 平成22年(2010) | 7月16～20日 | 大雨 | 日南町を中心に大雨等による被害が発生、鳥取県災害対策本部設置【建物被害】床上浸水1、床下浸水14、非住家6【被害額】被害総額427,863千円 |
| 平成22年～23年(2010～2011) | 12月31日～2月18日 | 豪雪 | 最深積雪量(cm)米子89、境港72、大山209、鳥取県豪雪対策本部設置【人的被害】死者6、重傷1、軽傷7【建物被害】全壊1、半壊1、一部破損230、非住家47【被害額】被害総額2,067,732千円【その他】国道9号(琴浦町～大山町)約20kmで約1,000台の車が立ち往生 |
| 平成23年(2011) | 9月1～4日 | 台風12号 | 鳥取県災害対策本部設置、災害救助法適用(湯梨浜町、南部町)【建物被害】全壊1、一部破損18、床上浸水138、床上浸水17、非住家20【被害額】被害総額10,280,355千円 |
| | 9月20～23日 | 台風15号 | 鳥取県災害対策本部設置【建物被害】一部破損3、床上浸水5、床上浸水1【被害額】被害総額1,591,521千円 |
| 平成25年(2013) | 7月15日 | 大雨 | 県西部を中心に大雨等による被害が発生【人的被害】重傷2、軽傷1【建物被害】一部破損3、床上浸水6、床下浸水60、非住家5【被害額】被害総額1,551,398千円 |
| 平成28年(2016) | 10月21日 | 鳥取県中部地震 | 震源：鳥取県中部、規模：マグニチュード6.6、震度：県内最大震度6弱(倉吉市、湯梨浜町、北栄町)、鳥取県災害対策本部設置、鳥取県中部地震復興本部事務局設置、災害救助法適用(倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町)【人的被害】重傷8、軽傷17【建物被害】全壊18、半壊312、一部破損15,078、非住家316【被害額】被害総額6,066,157千円 |
| 平成29年(2017) | 1月22～24日 | 豪雪 | 最深積雪大山町241cm、智頭町111cm、国道373号線で多くの立ち往生車両が発生【人的被害】死者1、重傷5、軽傷12【被害額】被害総額58,251千円 |
| 平成29年(2017) | 2月9～24日 | 豪雪 | 最深積雪鳥取市吉方91cm、倉吉市大塚61cm、国道9号～山陰道で多くの立ち往生車両が発生【人的被害】死者2、重傷3、軽傷20【被害額】被害総額1,210,192千円 |
| 平成30年(2018) | 6月28～7月8日 | 平成30年7月豪雨 | 7月6日19時40分大雨特別警報を発表(鳥取市南部、若桜町、智頭町、八頭町)、7月7日6時30分大雨特別警報を発表(鳥取市北部、三朝町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町)災害救助法を適用(大雨特別警報が発表された1市9町)、鳥取県災害対策本部設置【住家被害】一部破損3棟、床上浸水7棟、床下浸水54棟 |
| 平成30年(2018) | 9月30～10月1日 | 台風24号 | 県内で広域に土砂災害、中小河川の越水や内水氾濫が多数発生。【人的被害】死者1、重傷2、軽傷1【住家被害】一部破損3、床上浸水16、床下浸水131 |
| 令和3年(2021) | 7月7～13日 | 大雨 | 県内全域で大雨となり、15市町に土砂災害警戒情報を発表。ため池の決壊や斜面の崩落等が多数発生。【人的被害】重傷1、軽傷3【住家被害】一部破損2、床上浸水22、床下浸水219 |
| 令和5年(2023) | 8月15～16日 | 台風7号 | 鳥取県災害対策本部設置、8月15日16時40分大雨特別警報を発表(鳥取市北部、鳥取市南部)、災害救助法適用(鳥取市、八頭町、三朝町)【住家被害】全壊1、半壊2、床上浸水11、床下浸水73 |

※ 当県に被害を及ぼした災害のうち、主なものを抜粋しています。

